

# 総務委員会資料

## 3 所管事務の調査（報告）

- (1) 入札契約制度・発注等検討委員会における取組状況  
について

平成29年3月13日

財政局

## 平成29年4月実施の入札契約制度の見直しについて

## 1 工事請負契約に係る各種発注標準金額の見直し

## (1) 現行の運用

## ① 等級区分設定業種における発注標準金額

登録事業者の等級区分を設定する業種について、業種及び等級区分ごとに定めた予定価格の範囲に応じて入札参加者を選定

## ② 共同企業体の構成員数の設定基準となる発注標準金額

要綱に定めた対象工事について、業種ごとに定めた予定価格の範囲に応じて共同企業体の構成員数を決定

## ③ 総合評価落札方式の適用対象となる発注標準金額

予定価格が一定金額以上の発注工事について、総合評価落札方式を適用

## (2) 課題

- 近年の物価上昇や消費税率引き上げ等の状況に対応した金額改定が必要（業界団体からも要望）
- 中小事業者の技術力向上に伴う単独業者で施工可能な発注金額の拡大に対応した金額改定が必要
- 技術者不足の状況を踏まえた入札参加者確保への対応が必要

## (3) 見直しの考え方

「①等級区分設定業種における発注標準金額」は、平成5年度以降全面改正は実施しておらず、その他のものも近年金額改定を行っていないことから、**平成5年度改正時を基準**として、**国等で公表している建設工事費や資材価格など物価上昇に関する指標や消費税率の上昇分を踏まえて見直しを検討。**

## (4) 改正内容（別紙の各表を参照）

上記(3)の考え方を踏まえ、業種ごとの状況を総合的に勘案のうえ、各区分における金額を引き上げる。

※「①等級区分設定業種における発注標準金額」は、上記(3)の考え方を踏まえて**15%程度引き上げ**。  
（業種「水道施設」は、H17年度以降管路材料の調達を含めた発注方法に変更したことも加味）

「②共同企業体の構成員数の設定基準となる発注標準金額」は、上記①と同様**15%程度の引き上げをベース**とし、各業種の発注件数や、業界団体からの要望及びそれを踏まえた発注部署との意見調整の上で、**各業種に応じた一定金額を引き上げ**。

「③総合評価落札方式の適用対象となる発注標準金額」は、上記①・②と同様、**基準額を15%程度引き上げ**。

## 2 工事請負契約における社会保険等未加入対策の対象範囲の拡大

## (1) 現行の運用

建設産業の持続的な発展に必要な人材確保等の一環として、平成27年4月1日から取組を実施。

## (対象工事)

下請総額3,000万円以上（建築一式工事は、4,500万円以上）の本市発注工事

## (実施事項)

- ① 社会保険等未加入建設業者との一次下請契約を禁止
- ② 違反業者を建設業許可権者へ通報
- ③ 違反業者への措置（指名停止、当該工事の成績評定の減点）

## (2) 課題

国や近隣自治体では、**金額要件を撤廃**（国土交通省：H27年8月、横浜市：H27年12月、相模原市：H28年4月）

## (3) 改正内容

「下請契約を締結するすべての工事」を対象を拡大（金額要件を撤廃）

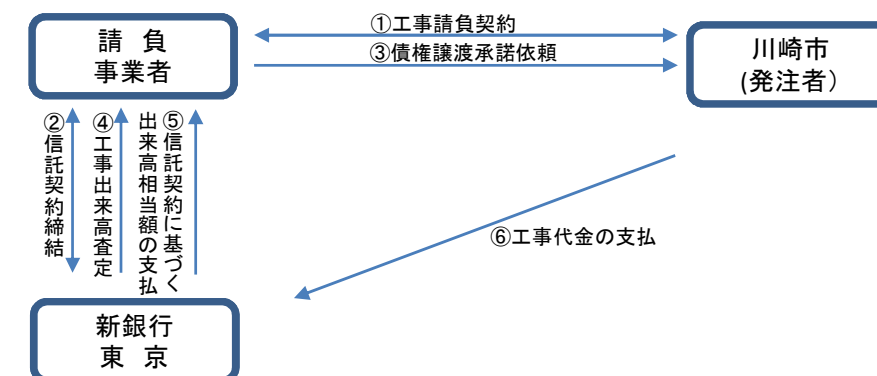
## 3 公共工事代金債権信託（コントラスト）制度の創設

## (1) 制度概要

平成29年3月10日締結の本市と東京TYフィナンシャルグループとの「産業振興に関する包括連携協定」の連携事項

- 川崎市から公共工事を受注・施工している建設事業者について、「公共工事代金債権信託（コントラスト）」（以下「コントラスト」）の利用が可能。
- 「コントラスト」は、発注者である地方自治体等の承諾を得て、建設業者が工事代金債権を新銀行東京に譲渡することにより、工事の進捗に応じた迅速な資金調達を可能とする制度である。
- 「コントラスト」を活用することで、建設事業者は、工事完成前に工事請負代金債権を現金化することが可能。

## (2) スキーム



- ① 工事請負契約 建設事業者から川崎市に対する工事代金債権が発生
- ② 信託契約締結 建設事業者から新銀行東京に工事代金債権を信託
- ③ 債権譲渡承諾 建設事業者・新銀行東京から川崎市へ債権譲渡を申請、川崎市から両者へ承諾
- ④ 工事出来高査定 新銀行東京が委託する査定事業者が工事出来高を査定
- ⑤ 出来高相当額支払 新銀行東京は信託契約に基づく出来高相当の額を建設事業者へ支払う。
- ⑥ 工事代金の支払 竣工後、川崎市は新銀行東京に工事請負代金を支払う。

## (3) 既存の資金調達支援方法との比較

メリット：融資制度に比べ**資金調達が迅速**（新銀行東京との信託契約における財務諸表等の財務内容審査が不要）

内払制度比べ、**資金調達申込みの回数制限がなく、2回目申込では、申込日から最短7営業日で資金交付可能**

## 1. 等級区分設定業種における発注標準金額

| 業種           | 等級 | 現行                  | 見直し後                  |
|--------------|----|---------------------|-----------------------|
| 土木工事         | A  | 6,000万円以上           | 7,000万円以上             |
|              | B  | 2,000万円以上 6,000万円未満 | 2,500万円以上 7,000万円未満   |
|              | C  | 1,000万円以上 2,000万円未満 | 1,200万円以上 2,500万円未満   |
|              | D  | 1,000万円未満           | 1,200万円未満             |
| 下水道管<br>きょ工事 | A  | 7,000万円以上           | 8,000万円以上             |
|              | B  | 3,000万円以上 7,000万円未満 | 3,500万円以上 8,000万円未満   |
|              | C  | 700万円以上 3,000万円未満   | 800万円以上 3,500万円未満     |
|              | D  | 700万円未満             | 800万円未満               |
| 舗装工事         | A  | 3,000万円以上           | 3,500万円以上             |
|              | B  | 1,000万円以上 3,000万円未満 | 1,200万円以上 3,500万円未満   |
|              | C  | 1,000万円未満           | 1,200万円未満             |
| 建築工事         | A  | 3億円以上               | 3億5,000万円以上           |
|              | B  | 7,000万円以上 3億円未満     | 8,000万円以上 3億5,000万円未満 |
|              | C  | 1,300万円以上 7,000万円未満 | 1,500万円以上 8,000万円未満   |
|              | D  | 1,300万円未満           | 1,500万円未満             |
| 電気工事         | A  | 5,000万円以上           | 6,000万円以上             |
|              | B  | 1,500万円以上 5,000万円未満 | 1,800万円以上 6,000万円未満   |
|              | C  | 1,500万円未満           | 1,800万円未満             |
| 空調衛生<br>工事   | A  | 5,000万円以上           | 6,000万円以上             |
|              | B  | 1,500万円以上 5,000万円未満 | 1,800万円以上 6,000万円未満   |
|              | C  | 1,500万円未満           | 1,800万円未満             |
| 水道施設<br>工事   | A  | 6,500万円以上           | 9,000万円以上             |
|              | B  | 2,500万円以上 6,500万円未満 | 3,000万円以上 9,000万円未満   |
|              | C  | 2,500万円未満           | 3,000万円未満             |

## 3. 総合評価落札方式の適用対象となる発注標準金額

|             | 現行          | 見直し後        |
|-------------|-------------|-------------|
| 市長部局        | 1億5,000万円以上 | 1億8,000万円以上 |
| 市長部局(業種:建築) | 3億円以上       | 3億5,000万円以上 |
| 上下水道局       | 2億円以上       | 2億5,000万円以上 |

## 2. 共同企業体の構成員数の設定基準となる発注標準金額

| 業種           | 等級   | 現行                 | 見直し後               |
|--------------|------|--------------------|--------------------|
| 土木工事         | 2者   | 1億5,000万円以上 7億円未満  | 2億円以上 9億円未満        |
|              | 3者以内 | 7億円以上 30億円未満       | 9億円以上 40億円未満       |
|              | 4者以内 | 30億円以上             | 40億円以上             |
| 下水道管<br>きょ工事 | 2者   | 2億円以上 7億円未満        | 2億5,000万円以上 9億円未満  |
|              | 3者以内 | 7億円以上 30億円未満       | 9億円以上 40億円未満       |
|              | 4者以内 | 30億円以上             | 40億円以上             |
| 舗装工事         | 2者   | 1億5,000万円以上 7億円未満  | 2億円以上 9億円未満        |
|              | 3者以内 | 7億円以上              | 9億円以上              |
| 建築工事         | 2者   | 5億円以上 8億円未満        | 8億円以上 15億円未満       |
|              | 3者以内 | 8億円以上 15億円未満       | 15億円以上 25億円未満      |
|              | 4者以内 | 15億円以上             | 25億円以上             |
| 電気工事         | 2者   | 2億5,000万円以上 10億円未満 | 3億5,000万円以上 14億円未満 |
|              | 3者以内 | 10億円以上             | 14億円以上             |
| 給排水衛<br>生工事  | 2者   | 1億5,000万円以上 10億円未満 | 2億5,000万円以上 14億円未満 |
|              | 3者以内 | 10億円以上             | 14億円以上             |
| 空気調和<br>工事   | 2者   | 1億5,000万円以上 10億円未満 | 2億5,000万円以上 14億円未満 |
|              | 3者以内 | 10億円以上             | 14億円以上             |
| 水道施設<br>工事   | 2者   | 2億円以上 7億円未満        | 2億5,000万円以上 9億円未満  |
|              | 3者以内 | 7億円以上 30億円未満       | 9億円以上 40億円未満       |
|              | 4者以内 | 30億円以上             | 40億円以上             |
| 造園工事         | 2者   | 1億5,000万円以上 7億円未満  | 2億円以上 9億円未満        |
|              | 3者以内 | 7億円以上              | 9億円以上              |

## 入札契約制度・発注等検討委員会における28年度の実施状況

## ○平成28年度の実施状況

- 第1回（28年 8月16日）議題：入札契約制度・発注等に関する課題への考え方  
 第2回（28年10月18日）議題：川崎市福祉センター跡地活用施設整備事業者選定に係る入札参加条件等について  
 第3回（28年12月13日）議題：業務委託における最低制限価格設定基準の見直しについて  
 第4回（29年 2月 7日）議題：平成29年4月実施の入札契約制度の見直しについて  
 各部会における平成28年度における実施状況について（報告）

## ○平成28年度の実施状況

## 1 総合評価落札方式について

## 【1】取組実施事項

- ①評価項目の見直し【28年9月改正】  
 ・若手技術者の評価対象拡大（35歳未満 → 40歳未満）  
 ・官公需適格組合の評価対象拡大（共同企業体の代表者のみ → 共同企業体の代表者及び構成員）

## ②適用金額の引き上げ【29年4月改正】

## 【2】来年度に向けた取組課題

- 総合評価については今後も取組を推進していく。  
 ○失格基準や新たな評価項目について、国や他都市の動向を踏まえ引き続き検討していく。

## 2 業者登録について

## 【1】取組実施事項

- ①市内事業者の定義の見直し【28年9月改正（29・30年度登録から適用）】  
 ②業者登録における格付け方法の改正  
 ・工事登録業者のランク設定基準の見直し【28年10月改正（29・30年度登録から適用）】  
 （経営事項審査の評定に加え、主観評価項目などを含めて評価）  
 ・工事の発注標準金額の引き上げ【29年4月改正】

## 【2】来年度に向けた取組課題

- 必要に応じて市内登録業者の実態調査を行うなど適正に執行していく。

## 3 入札参加条件等について

## 【1】取組実施事項

- ①「受注機会確保方式」の試行実施【28年10月から実施】  
 ②共同企業体の構成員数の設定基準となる発注標準金額の引き上げ【29年4月改正】

## 【2】来年度に向けた取組課題

- WTO案件において経営事項審査の点数を条件とする場合、これまで以上に市内事業者が参加可能な点数の設定を検討し、可能なものから随時実施していく。  
 ○主観評価項目の見直しと拡充について、本市の施策の動向や国・他都市の動向を検証し、その結果を踏まえ引き続き検討をしていく。  
 ○「受注機会確保方式」の試行実施を継続し、その結果を踏まえ、今後の取組について検討していく。

## 4 事業者への資金の円滑な供給の促進

## 【1】取組実施事項

- ①前払い金の使途拡大【28年9月改正】  
 ・主に直接工事費に限定されていたものを、「現場管理費及び一般管理等のうち当該工事の施工に要する費用」に適用拡大  
 ②「公共工事代金債権信託（コントラスト）」制度の創設【29年4月から実施】  
 ・中小企業活性化条例に基づく本市との包括協定のメニューの1つで、工事請負代金債権を譲渡することにより、工事完成前に新銀行東京から運転資金を調達することができる制度

## 【2】来年度に向けた取組課題

- これらの制度活用を通じて、市内中小事業者支援及び早期の事業進捗を図っていく。

## 5 その他の入札契約制度に関する取組

## 【1】取組実施事項

- ①業務委託契約における最低制限価格の見直し【29年1月改正（29年度契約案件から適用）】  
 ・最低制限価格設定6業種について、設定率5%引き上げ及び各局における入札案件への適用拡大  
 ②工事請負契約における社会保険等未加入対策の対象範囲の拡大【29年4月改正】  
 ・「下請総額3,000万円以上（建築一式工事は4,500万円以上）の工事」から「下請契約を締結するすべての工事」に対象拡大（金額要件を撤廃）

## 【2】来年度に向けた取組課題

- 業務の品質確保及び業務に従事する就労者の適正な労働環境の確保のため必要な業務委託について、関係部局と協議の上、最低制限価格の設定を検討していく。

## 6 発注・施工の平準化及び分離・分割発注の推進

## 【1】取組実施事項

- ①発注・施工時期の平準化（4月・5月の発注・施工の増加）  
 ・契約準備の活用（翌年度契約準備伺いの受付期間の延長、及び対象案件の拡大）  
 「1月末から2月上旬までの契約依頼受付」 → 「3月末まで契約依頼受付」  
 「翌年度4月1日契約の案件のみを対象」 → 「翌年度5月までの契約案件を対象」

## ②分離・分割発注の推進

- ・可能な限りの分離・分割発注の推進（市内事業者が受注しやすいような発注時期や発注単位の検討）  
 学校再整備事業において、平成29年度から原則として電気、機械設備を分離発注など

## 【2】来年度に向けた取組課題

- 経済合理性・公正性等を勘案の上、取組を継続して推進していくと共に、取組の公表・説明等について検討していく。

## 7 設計積算の適正処理に向けた取組

## 【1】取組実施事項

- ①設計・積算ミス防止に向けた取組  
 ・積算システムの改良や局内検証会設置などによるチェック機能の強化、及び研修の充実  
 → 平成28年度 入札中止・落札取消件数（工事）：4件【前年度比 8件減】 ※平成29年3月1日現在

## 【2】来年度に向けた取組課題

- 今後もこれらの取組を継続していくと共に、設計積算の適正処理に向けた検討を行っていく。